環境経営レポート

レポート対象期間

令和４年４月１日～令和５年３月３１日

令和５年５月３１日作成

明治建設株式会社

目　次

１．組織の概要 …… 3 頁

２．体制図 …… 4 頁

３．環境経営方針…… 5 頁

４．環境経営目標…… 6 頁

５．環境経営計画…… 7 頁

６．環境経営目標の実績…… 8 頁

７．環境活動の取組結果の評価、次年度取組内容 …… 11 頁

８．環境法規等の遵守状況、違反・訴訟の有無 …… 13 頁

９．代表者の全体評価と見直しの結果…… 14 頁

１．組織の概要

○　事業者名及び代表者名

明治建設株式会社
代表取締役　岡田　義治

○　所在地

本社　〒 861－4101　熊本県熊本市南区近見 6 丁目 3 番 20 号
TEL：096－324－0095　　FAX：096－359－8767
資材倉庫（無人）〒861－4122 熊本県熊本市南区美登里町 1142 番地 1

○　事業内容

土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業
舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業

○　事業規模

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
完工高（百万円）	926	1282	904
従業員数（人）	23	22	19

○　環境年度
4 月～翌年 3 月

○　環境管理責任者
安全・品質管理部長

○　認証所得の範囲
全社、全活動を範囲とする。

２．体制図

○体制図

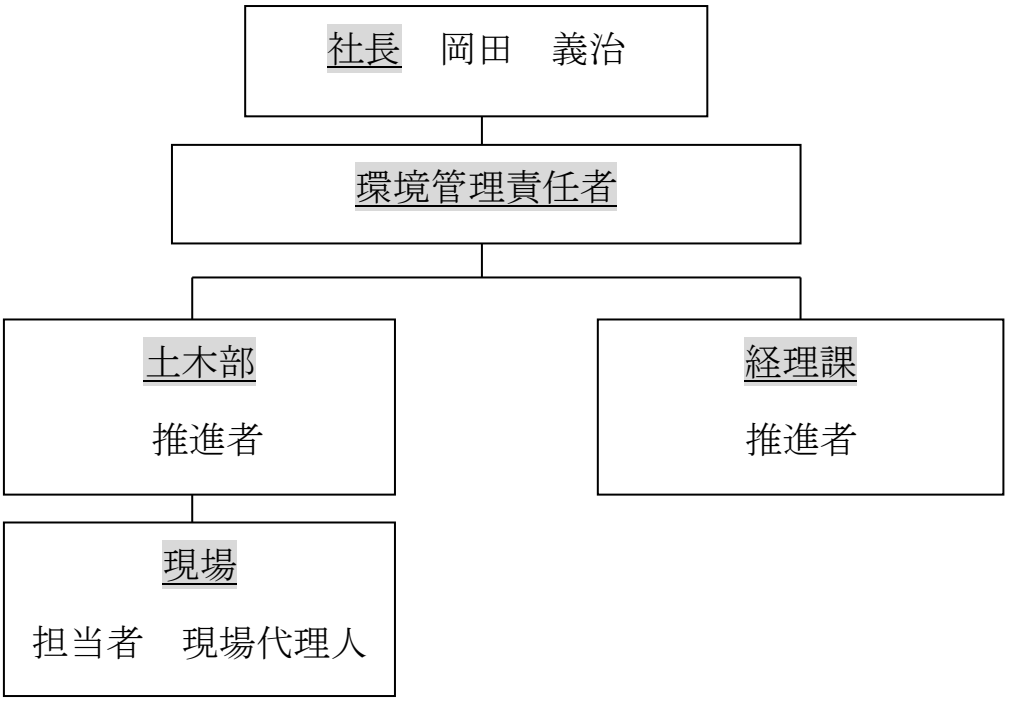

○各部署の役割と責任

代表者（社長）

・環境管理責任者を指名する。
・環境経営方針を定め、表明する。
・代表者による全体の評価と見直しを行い改善を指示する。

環境管理責任者

・環境経営目標、環境経営計画書を策定する。
・環境経営レポートの確認をする。
・環境への取組みの自己チェックを実施する。
・環境関連法規等の遵守評価を担当する。

土木部

・環境経営目標と環境経営計画を実施し、達成状況の報告をする。
・マニフェスト伝票の集計と管理をする。
・環境負荷の自己チェックを実施する。
・環境経営方針の理解と取組みの重要性を自覚する。

現場

・マニフェスト伝票を発行し、伝票記録を作成し土木部に提出する。
・環境経営方針の理解と取組みの重要性を自覚する。

経理課

・環境経営目標と環境経営計画を実施し、達成状況の報告をする。
・水道光熱使用量の集計・燃料使用量の集計をする。
・環境負荷の自己チェックを実施する。
・環境経営方針の理解と取組みの重要性を自覚する。

3. 環境経営方針

明治建設株式会社
環境経営方針

明治建設株式会社は、建設業として地域社会のインフラの整備及び保全活動を行う中で、地球環境保全への取り組みや環境型社会の実現が未来への最重要課題である事を認識し、会社全体で地球環境保全に取り組みます。

【環境保全への行動指針】

1.具体的に次のことに取り組みます。

①電力・軽油・ガソリンの消費に伴う二酸化炭素排出量の削減

②廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

③水資源の節水

④地域社会への貢献

⑤グリーン購入の推進

⑥工事に関して、環境を配慮した取り組みを実施する

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2.環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

3.環境経営方針は全社員に周知するとともに、社外に公表します。

平成24年4月1日制定
平成26年4月5日改定
令和2年9月15日改定
明治建設株式会社
代表取締役　岡田　義治

4. 環境経営目標

	項目	基準年 R3 年度実績	R4 年度目標 （対基準年度 －1%）	R5 年度目標 （対基準年度 －2%）	R6 年度目標 （対基準年度 －3%）
1	CO2 の削減	60,761 kg-CO2	60,153 ｋｇ-CO2	59,546 ｋｇ-CO2	58,938 ｋｇ-CO2
2	電気使用量の削減	44,677 kWh	44,230 kWh	43,783 kWh	43,337 kWh
3	軽油使用量の削減	6,804 ℓ	6,736 ℓ	6,668 ℓ	6,600 ℓ
4	ガソリン使用量の削減	9,350 ℓ	9,256 ℓ	9,162 ℓ	9,069 ℓ
5	産業廃棄物リサイクル化	100%	100%	100%	100%
6	一般廃棄物の削減	－	分別回収徹底	分別回収徹底	分別回収徹底
7	水使用量の削減	157 m3	155 m3	154 m3	152 m3
8	グリーン購入の推進	建設資材、事務用品購入の際、エコマーク製品を優先購入	建設資材、事務用品購入の際、エコマーク製品を優先購入	建設資材、事務用品購入の際、エコマーク製品を優先購入	建設資材、事務用品購入の際、エコマーク製品を優先購入
9	地域清掃活動の実施	年４回	年４回	年４回	年４回
10	環境配慮工事の実施	年２件以上	年２件以上	年２件以上	年２件以上

※　目標値の期間は４月～翌年３月です。

※　電力の排出係数は、R3 年度九州電力の調整後排出係数（0.480kg-CO2/ｋＷｈ）を使用する。

※　中長期目標として、令和４年度～令和６年まではそれぞれ令和３年度対比の 1%～3%を削減目標とする。

※　LP ガス・灯油は、量が少ないので目標に掲げず日常活動で実施する。

※　二酸化炭素の量には、LP ガス・灯油を含む。

5. 環境経営計画

評価基準：　○　できた　△　まあまあできた　×　できなかった

取組項目	取組内容	評価	推進責任者
ＣＯ2 の削減	① 電力使用量の削減	○	土木部 経理課
	② 燃料使用量の削減	○	
	③ ガソリン使用量の削減	○	
電気使用量の削減	① 事務所、現場のエアコンの適正温度管理	○	土木部 経理課
	② 休憩時間（外出時等）の消灯の実施	○	
	③ パソコンの利用時以外の OFF 実施	○	
軽油・ガソリン使用量の削減	① 重機の使用前点検の実施	○	土木部
	② アイドリングストップの実施	○	
	③ 急発進、急加速、急停止の禁止	○	
産業廃棄物のリサイクル化	① 廃棄物の分別徹底	○	土木部
	② リサイクル、再資源化の推進	○	
	③ 委託業者の適切性確認	○	
一般廃棄物の削減	① 分別回収の徹底	○	土木部 経理課
水使用量の削減	① 節水の周知	○	経理課
	② 節水ステッカーによる推進	○	
グリーン購入	① エコマーク付き事務用品の優先購入	○	経理課
地域の環境貢献	① 地域での清掃活動の実施	○	土木部
環境配慮工事の実施	①騒音、振動、粉塵、汚染水の防止	○	土木部
	② オイル類の漏えい防止	○	
	③ 建設廃材のリサイクル活用	○	

６．環境経営目標の実績

○環境経営目標実績（令和４年４月～令和５年３月）

	項目	令和４年度目標 （４月～翌年３月）	令和４年度実績 （４月～翌年３月）	達成率	判定
1	ＣＯ２の削減	60,153ｋｇ-CO2	50,266ｋｇ-CO2	120%	○
2	電気使用量の削減	44,230kWh	39,148kWh	113%	○
3	軽油使用量の削減	6,736ℓ	4,055ℓ	166%	○
4	ｶﾞｿﾘﾝ使用量の削減	9,256ℓ	9,009ℓ	103%	○
5	産業廃棄物リサイクル化	100%	100%	100%	○
6	一般廃棄物の削減	分別回収の為の置き場所の確保と徹底 裏紙利用推進	分別回収の為の置き場所の確保と徹底 裏紙利用推進	徹底、推進出来た	○
7	水使用量の削減	155m3	153m3	101%	○
8	グリーン購入	建設資材、事務用品購入の際、エコマーク製品を優先購入	建設資材、事務用品購入の際、エコマーク製品を優先購入	購入の推進が出来た	○
9	地域清掃活動の実施	年４回	6月18日実施 8月 20日実施 10月 15日実施 11月 18日実施	実施達成	○
10	環境配慮工事の実施	年２件以上	西部汚水11号工事１件 中原地区工事１件 他３件	実施達成	○

※CO2 の排出量は環境への負荷の自己チェックで把握しているすべての電気使用量、燃料使用量から計算された数値となっている。（CO2、電気、軽油、ガソリン、水）

※　○　・・・80%以上　　△　・・・60%～80%未満　　×　・・・59%以下

地域清掃活動等のご紹介

☆★☆地域の環境貢献☆★☆

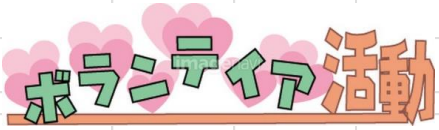

熊本県マイ・リバー・サポートボランティア

実施日：令和4年6月18日

実施日：令和4年10月15日

熊本県と協定を締結し、年に2回一級河川緑川水系天明新川の清掃・除草・花の植栽を行っています。

除草とゴミ拾いを実施しました。ゴミは、殆どありませんでした。清掃後、堤防がすっきりし、清々しい気分になりました。美化活動を継続したいと思いました。

団体での社会貢献活動

実施日：令和4年11月18日　　実施者：一般社団法人　熊本都市建設業協会

（一社）熊本都市建設業協会主催の熊本港親水緑地公園一帯のボランティアに毎年参加しています。

83社175人が参加し、ダンプ27台、バックホウ3台、草刈機58台で除草・伐採・ゴミ拾いをしました。

海岸に打ち上げられた流木など漂着物の回収、フェンスに絡まったツタの除去など全員で頑張りました。

有明海クリーンアップ作戦2022

実施日：令和4年8月20日　　実施者：川口漁業協同組合

有明海沿岸4県漁場環境保全総合美化推進協議会主催のボランティアに毎年参加しています。

有明海を美しい海にもどすために、未来にのこしていくために、地域の方と協力し、自然豊かな美しい海を守っていきたいです。

実施日：令和4年8月20日　　実施者：松尾漁業協同組合

7.　環境活動の取組結果と評価、次年度の取組内容

Ⅰ．環境活動の取組結果と評価

取組項目	取組内容	評価
ＣＯ２の削減	①　電気使用量の削減 ②　燃料使用量の削減 ③　ガソリン使用量の削減	本社及び各現場作業所も社員１人１人が環境に対する認識の向上を図り、CO2削減に努めた結果、目標を達成することができた。
電気使用量の削減	①　事務所、現場のエアコンの適正温度管理 ②　休憩時間（外出時等）の消灯の実施 ③　パソコンの利用時以外のOFF実施 ④　工事現場での電気不使用時の電源OFF実施	不必要時の消灯及びエアコンの適正使用を徹底した結果、目標の電力使用量削減を行うことができた。
軽油・ガソリン使用量の削減	①　重機の使用前点検の実施 ②　アイドリングストップの実施 ③　急発進、急加速、急停止の禁止	車両の急発進や急加速を禁止した。また、長時間のアイドリング禁止を徹底した。更に、車両の点検、整備を適宜行い、目標を達成することができた。
産業廃棄物のリサイクル化	①　廃棄物の分別徹底 ②　リサイクル、再資源化の推進 ③　委託業者の適切性確認	廃棄物の分別化が徹底され、リサイクル、再資源化に努めることができた。
一般廃棄物の削減	①　分別回収の徹底	廃棄物の分別化を徹底した。また、裏紙利用を促進した結果、目標を達成した。
水使用量の削減	①　節水の周知 ②　節水ステッカーによる推進	節水意識の向上に努め目標を達成することができた。
グリーン購入推進	①　エコマーク付き事務用品の購入	エコマーク付の事務用品を優先的に購入することを進めた結果、目標を達成することができた。
地域の環境貢献	①　地域での清掃活動の実施	令和４年６月18日に一級河川緑川水系天明新川の清掃、除草、花の植栽を行いました。（他２件の実績有）
環境配慮工事の実施	①騒音、振動、粉塵、汚染水の防止 ②　オイル類の漏えい防止 ③　建設廃材のリサイクル活用	環境配慮型重機（低騒音・排ガス規制）の使用を徹底した。また資材も残余が出ないように指示指導を徹底し目標を達成すことができた。

Ⅱ．次年度取組内容（令和４年４月～令和５年３月）

取組項目	取組内容	推進責任者
ＣＯ2 の削減	① 電気使用量の削減 ② 燃料使用量の削減 ③ ガソリン使用量の削減	土木部 経理課
電気使用量の削減	① 事務所、現場のエアコンの適正温度管理 ② 休憩時間（外出時等）の消灯の実施 ③ パソコンの利用時以外の OFF 実施	土木部 経理課
軽油、ガソリン使用量の削減	① 毎月の使用量のチェック管理 ② アイドリングストップの実施 ③ 急発進、急加速、急停止の禁止	土木部
産業廃棄物の リサイクル化	① 廃棄物の分別徹底 ② リサイクル、再資源化の推進 ③ 委託業者の適切性確認	土木部
一般廃棄物の削減	① 分別回収の徹底	土木部 経理課
水使用量の削減	① 節水の周知 ② 節水ステッカーによる推進	経理課
グリーン購入	① エコマーク付き事務用品の優先購入	経理課
地域の環境貢献	① 地域での清掃活動の実施	土木部
環境配慮工事の実施	①騒音、振動、粉塵、汚染水の防止 ②オイル類の漏えい防止 ② 建設廃材のリサイクル活用	土木部

8. 環境法規等の遵守状況と違反・訴訟の有無

環境関連法規等登録簿及び順守評価表				
環境関連法規名称	適用規制事項	規制基準	担当部署	順守評価
廃棄物処理法	建設廃棄物の適正処理	一般廃棄物：分別・減量 産業廃棄物：保管基準の順守・委託契約の締結・マニュフェストの交付・保存・年間報告・産業廃棄物運搬車両の表示及び書面の備え付け	土木課 経理課	遵法
建設リサイクル法	再資源化物の利用の促進	再資源化物の利用の促進	土木課	遵法
オフロード法	ブルドーザ、クレーン等の機械	使用機械の規制	土木課	遵法
リサイクル法	指定副産物（コンクリート殻等） パソコン	指定副産物の再生利用 廃棄時に適正処理	土木課 経理課	遵法
騒音規制法	特定建設作業における騒音規制	杭打ち機、削岩機、バックホウ、ブルドーザ使用による作業	土木課	遵法
振動規制法	特定建設作業における振動規制	杭打ち機、舗装版破砕機、バックホウ、バイブロハンマ使用による作業	土木課	遵法
フロン排出抑制法	業務用エアコン、重機エアコン	廃棄時の適正処理 簡易点検の実施	土木課 経理課	遵法
家電リサイクル法	テレビ・エアコン・冷蔵庫	リサイクル料の支払 廃棄時の適正処理	経理課	遵法
自動車リサイクル法	社用車・ダンプ・トラック	リサイクル料の支払 廃棄時の適正処理	経理課	遵法
浄化槽法	浄化槽	定期点検、清掃 法定点検	土木課	遵法
熊本県､熊本市地下水保全条例	井戸	井戸の設置　設置届け出	経理課	遵法

当社におきましては、環境法規等の違反はありません。

遵守評価：評価者　環境管理責任者　　評価日　令和 5 年 5 月 31 日

また、関係当局より違反等の指摘・苦情はありません。

9. 代表者による評価と見直し

当社のエコアクション 21 環境方針に基づき、環境活動に取り組み始めて 12 年目となりました。エコアクションの取組みは、全社員が常に高い意識をもって環境配慮に取組んでいます。また、会社経営にも重要な要素が多くあり、更なる意識の向上に努めて環境保全に取り組んでいるところです。

そのような中、今期の評価と見直しについては、10 項目全てにおいて、目標を達成することができました。これも冒頭で申しましたように全社員が環境配慮に取組んだ賜物と認識しているところです。次期においても、この結果に満足するのではなく、全社員一丸となって地球環境保全への取組みや環境型社会の実現が未来への最重要課題であることを認識し、地球環境保全に取り組みます。

最後に、今後も環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画、実施体制及び環境経営システムについては継続し弊社の取り組みとします。

令和 5 年 5 月 31 日

明治建設株式会社

代表取締役

岡田　義治